

気っ風のいい情報を発信

KITA ISHIKARI PUBLICATION

6

JUN

2020 No.254



JA北いしかり 田植え最盛期迎える

【浜益地区】



JA北いしかり トピックス



田植えが始まる

5月中旬から、JA北いしかり管内で田植えが始まりました。



西当別地区 堀 祐太さん



当別地区 稲村 政崇さん



浜益地区 農事組合法人百笑一喜さん



厚田地区 山内 崇さん

地区にもよりますが、5月下旬にピークを迎えていました。生産者の方々は、豊穰の秋を祈りながら田植え作業を行っていました。

農産物直売所「はなポッケ」道の駅・上当別店オープン

はなポッケ運営協議会は5月11日に道の駅の、5月9日に上当別店の今期本格営業をそれぞれスタートさせました。

道の駅では当初4月24日にオープンしたものの、5月1日から新型コロナウイルスによる道の駅全館臨時休館対応により11日からの再オープンとなりました。店内は消毒液の設置や換気を行うなど、感染予防策が講じられました。

緊急事態宣言下の自粛ムードが続く中での営業となりましたが、土日を中心に新鮮な青果物などを求めるお客さんが足を運ぶ様子が多く見られました。

上当別店においても、例年同様に新鮮なほうれん草、ラディッシュ、小松菜などの葉物野菜の他、うど、ふきの山菜、花苗、野菜苗、浅野農場SPF豚の精肉・加工品が陳列され、9時開店前からオープン日待ち望んでいた常連客等が次々に来場し、賑わいを見せていました。

今後は、8月のお盆時期に「平日営業」、10月に「収穫祭」、11月に「感謝祭」を行う予定です。



はなポッケ上当別店



はなポッケ道の駅



共選作業の様子

JA北いしかりアスパラガス生産組合は7日、西当別の野菜共選場にて、今シーズンの選別・出荷作業を開始しました。昨年とほぼ同時期のスタートで、品質は規格が多数を占め上々の滑り出しとなりました。

共選場内には取れたてのアスパラガスがずらりと並び、約20名のパート職員がカットから計量、結束作業を手際よく行い、各出荷先へ振り分けられていました。

担当職員は、「まだ気温が低いため日毎の取扱量はピーク時の5割程度だが、今後の気温上昇に期待したい」とコメントしていました。

今年度の収穫面積は約25haで、出荷予定数量は31tを計画しています。

アスパラガス共選始まる



特設会場に陳列された野菜苗

5月14日、15日の両日、購買部資材店舗前にてJA園芸市が開催されました。店頭には、キャベツ、トマト、アスパラなどの野菜苗を中心に、花苗や土壌改良資材などが種類豊富に並びました。

変わりやすい天気の下での開催となりましたが、待ちわびていた組合員や地域住民が訪れ、お目当ての苗を買い求めていました。

また、同期間に資材店舗内で行われた「春作業応援セール」では、作業用手袋、ゴム長靴、作業衣料等が特別価格にて提供され、お気に入りの商品をまとめ買いする人の姿も見られました。

JA園芸市開催

源泉徴収税の納付に関するお知らせ

源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納付は、納期の特例の承認を受けている場合、今年は**7月10日（金）が納付期限**となります。

1月から6月までの分の納付を忘れずをお願い致します。

なお、納付すべき税額が無い場合であっても、納付書（領収済通知書）に必要事項を記入し、納付期限までに税務署へ直接提出または送付をお願い致します。

金融共済部 経営相談課



担い手に役立つ 営農技術や流通 盛りだくさん

購読のお申し込みはJAへ
購読料 1ヵ月2,520円(税込)

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞
http://www.agrnews.co.jp

協同の輪を広げ 自己改革を進めよう JAグループ情報共有運動

現場から！

主任技師
久郷 康之



水稻・小麦の栽培管理

水稻

1 移植後は浅水管理で分けつを促進！

6月の初期生育が収量構成要素に大きく影響する重要な時期です。水管理など適切なほ場管理で初期生育の確保に努めましょう。

2 除草剤の上手な使い方と雑草対策

本田の水管理等のポイント

- 移植後から活着までの期間は、苗が半分程度隠れる水深とするが、好天時は浅水（2～3cm程度）にして活着を促進する。
- 活着後は分けつ発生の適水温25℃以上を確保できるようにする。但し、強風時や最高気温が14℃以下の日が続く場合は、5cm程度の水深で管理する。
- 日中は必ず止め水にし、水温・地温の低下を防ぐ。
- 入水を行う場合は、日照が多い日が続いた夜間又は早朝に行う。
- ほ場に高低差が生じ、水深の深い部分の苗は生育が劣るので、苗が水没することがないように水位をこまめに調節する。

(1) 水田の問題雑草が増加傾向

水田にはノビエ、ホタルイ、オモダカ、ミスアオイなど様々な種類の雑草が発生しますが、最近問題になっているのが、「スルホニルウレア系」の除草剤（ソルネット等）に抵抗性を示す雑草（SU抵抗性雑草）、多年生の難防除雑草や畦畔から侵入してくる雑草等があります。

【スルホニルウレア系除草剤に抵抗性の確認された雑草】

ミスアオイ、アゼナ、イヌホタルイ、ミスハコベ、コナギ、オモダカ
スズメノテッポウ、ウリカワ、ヘラオモダカ、



(2) 除草剤の使用方法

効果的な除草剤散布のポイント

- 湛水深を十分に保ち除草剤を処理する。
⇒特に、豆つぶ剤・ジャンボ剤・フロアブル剤を使用する場合は、拡散性が良くなる。
- 除草剤の処理後は、7日間落水しない。
⇒かけ流し・落水により除草剤の処理層が壊れて効果が持続しないことがある。また、処理した除草剤成分が水田の外に流出する可能性もある。
- 入水はゆっくりと行う。
⇒短時間での入水により水口付近の処理層が壊れたり、オーバーフローする可能性がある。水管理がむずかしい場合には、十分な湛水をして7日間入水や落水をしない。
- 薬剤使用に当たっては、薬剤の雑草葉齢限界をよく確認して処理する。
⇒その際、ノビエの葉齢が基準となるが、その他の雑草の発生状況にも留意する。

小麦

1 葉枯症と赤かび病



赤かび病 (感染穂)



葉枯症 (葉身基部の症状)

(1) 葉枯症(秋まき小麦)の発生要因

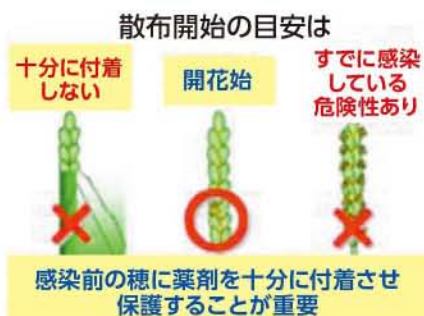
- 病原菌は、**M. ニバーレ菌**で発生します。
- 主な感染時期は**開花期間**です。葉枯症状の多発年は、開花から20日後までの降水量が多く、最低気温が高い傾向にあります。
- 極端な過繁茂により葉枯症状の発生を助長する場合があります。

(2) 赤かび病の発生要因

- 病原菌は、**フザリウム属菌**と**M. ニバーレ菌**で発生します。
- 感染時期は**開花期間**に最も感染しやすく、開花期間中に降雨が多いと多発します。

(3) 赤かび病によるかび毒 (DON) の発生

- 4種類の病原菌があり、フザリウム・グラミニアラムとフザリウム・クルモラムが毒素:デオキシニバレノール (DON) を産生する。開花期間に病原菌が感染し、赤かび粒となりDONが蓄積します。
- 登熟後半に発病穂内で二次感染します。二次感染した部位は赤かび粒にならず外観上は健全ですが、DONは蓄積します。



(4) 薬剤防除のポイント

- 効果的な防除⇒**開花始(1回目)**と**開花始7日後(2回目)**の防除のタイミングが重要です。穂全体に薬液がかかるように散布します。

□ 秋まき小麦の防除体系例

1回目 (開花始期)	2回目 (1回目散布の7日後)	3回目(乳熟期) (2回目散布の7日後)	4回目 (3回目散布の7日後)
バラライカ水和剤	ベフラン液剤25	シルバキュアフロアブル	オーソサイド水和剤80
シルバキュアフロアブル	ベフトップジンフロアブル	リペロ水和剤	トップジンM水和剤
リペロ水和剤	トップジンM水和剤	プライア水和剤	—

□ 春まき小麦の防除体系例

1回目 (開花始期)	2回目 (1回目散布の7日後)	3回目(乳熟期) (2回目散布の7日後)	4回目 (3回目散布の7日後)
バラライカ水和剤	ベフラン液剤25	シルバキュアフロアブル	プライア水和剤
シルバキュアフロアブル		リペロ水和剤	トップジンM水和剤
リペロ水和剤		オーソサイド水和剤80	—



JA北海道中央会

新型コロナウイルス感染防止のため

テレビ会議システムを活用した中で、5月13日に北海道農協酪農畜産対策本部委員会と生乳受託販売委員会の合同会議を開催し、新型コロナウイルス感染拡大に関する対応、及び令和3年度酪農畜産政策・価格対策に向けた対策等について協議しました。

新型コロナウイルスによる牛乳・乳製品の需要低下に対しては、乳業者等と連携を図り生乳処理の最大化を図るとともに、国の緊急対策を活用した消費拡大・需給調整対策を実施することとしました。

また、今後農林水産省に対し酪農畜産分野の懸念事項を踏まえ必要な対策を継続して要請することとしました。

令和3年度に向けた酪農畜産政策・価格対策については、組織討議の内容を踏まえ、7月上旬に開催する道酪畜対で、概算要求に向けた政策提案の内容を決定いたします。なお、新型コロナウイルスによる国内経済への影響

が長期化した場合、さらなる牛乳・乳製品の需要低下が懸念されることから、酪農生産基盤を棄損させないよう国の緊急対策も踏まえ、万全な需給安定の仕組みの構築を強く要請することを確認しました。



JA共済連北海道

JA共済では「家族みんなで健やかに安全に。『おうち時間を充実させよう!』」をテーマに、JA共済のホームページに様々なお役立ちコンテンツをご用意しております。コンテンツは、おうちでできる健康増進活動、おうちでじゅっくり、交通安全を学ぼう、おうちの防犯、コロナ詐欺が増えています、健康・介護ほっとラインをご紹介します。

外出自粛中にご自宅で「健康で安心して過ごしていただく」、「子どもたちが楽しく交通ルールを学べる」取組みとしてぜひご利用ください。



JA北海道信連

2008年度から全国の子ども

たちに向けて食農教育等の取組みを実践する「JAバンク食農教育応援事業」を展開しています。本事業の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、小学5年生を中心とする高学年向けの補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を作製しています。道内においては、本年度、約5万部の冊子とDVDを全道の小学校へ贈呈いたしました。



JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様

の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご覧ください。



ホクレン

ミルクランド北海道(事務局・ホクレン)

は、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した4月下旬から5月にかけて、医療スタッフへの感謝と、子どもたちの健康増進を願う気持ちを込めて、道内医療機関や札幌市内の保育園、幼稚園などに200mlパック換算で計16万本相当の牛乳を無償で提供しました。またホクレンは、厳しい社会状況の中でも、ひたむきに農作業を続ける道内生産者の姿を伝えようと、ホクレンアンバサダーの森崎博之さんを起用したテレビCMⅡ写真Ⅱを制作、道内民放各局で放映しました。



なんでも掲示板

■風香る、そしてお花達が咲き乱れる、とてもすばらしい季節となり、コロナウイルスの問題がなければ・・・。と思うこのごろですが、しばらくは共存していかなければならない様です。医療関係の方々、そして私達が生きていく為に各方面で命がけで頑張ってくれる人々に『かんしゃ』して毎日生活しております。

(当別町 岩田 美智子さん)

■楽しく拝見しています。

(兵庫県 手川 綾子さん)

■あじさいなど季節感を大切にしたいと思いました。

(ペンネーム ひなたさん)

■各地JAのHPを見ていて、広報誌を見ました。今は新型コロナウイルスの影響で大変なことになっていますが、季節の特産品は待ったなしです。私達消費者が旬を逃さず、美味しく頂くことで、通常の生活に近づくと信じています。

(徳島県 速水 京子さん)

■いつも楽しく拝見しています。

(大阪府 藤岡 孝彦さん)

■今年は、体が暑さになれていないから熱中症になりやすいそうです。早め早めの準備でのりきりたいですね。

(ペンネーム 温泉まんじゅうさん)

■世の中はコロナ、コロナで生活が一転しましたが、庭の木々はいつもと変わらず、美しい花を咲かせてくれると、なんだかとても癒されます。

(ペンネーム しろくまさん)

■道の駅の直売所で、ミニヒマワリとコリとセントーレアの花の苗を買って庭に植えました。セントーレアは青い花で可愛いです。

(ペンネーム 侑真丸さん)

■今年もさつまいもの苗を植えるために高畦にして黒マルチをかけて、温めている苗も、スーパーで種いもを買って自分で育てた物を植える予定。

(当別町 阿部 準子さん)

■じいじと一緒にトラクターに乗るのが好きな2歳の農業キッズです。じいじ、ばあば大好き！

(札幌市 遠藤 朝飛さん)

■コロナで家にいる時間が増えたので、先日、ジングスカンをお取り寄せしました。羊好きなので、美味しくいただきましたが、冷凍だったので、コロナが落ち着いたら、改めて本場で食べたいなと思いました。

(富山県 工藤 拓也さん)

■田植のシーズンで農家の方々頑張っています。自分も昭和46年までは水稻を作っていました。その頃は腰にカゴさげ

て手で植えたものです。今は機械でスイスイですネ。時代が変わりましたネ。今月中にコロナとサヨナラしたい物ですね!!早くパークゴルフしたいヨ。

(当別町 国見 賢市さん)

■緊急事態宣言で外出自粛なのに、近所の商店街が朝から夕方まで混んできています。

(神奈川県 藤井 淑江さん)

■今年は漁師の人からマス、ホッケ、マメイカ、ホタテを頂き、毎食おいしく頂き、田植も無事終わりました。おいしかったな～

(ペンネーム ま姉さん)

■気温の差が激しいので、人間がついて行くのが大変ですネ。でもがんばらなきゃネ。

(当別町 佐々木 ミヨ子さん)

■いろいろ記事が書いてあり、とても良いです。

(ペンネーム 野菜作り大好きじいちゃんさん)



ここに寄せられたお便りの住所・氏名・年齢などの個人情報、この広報誌以外で使用することはありません。

クロスワードパズル

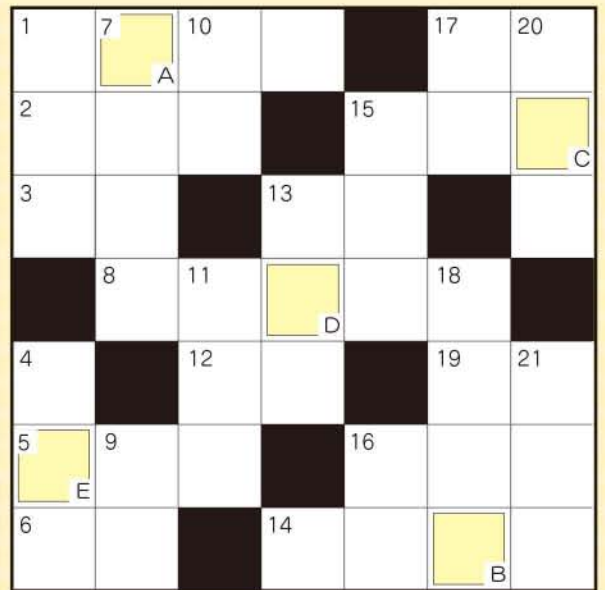
二重マスの文字を
A～Eの順に並べてできる
言葉はなんでしょうか？

タテのカギ

- 1 ……セーフではなくて
- 4 ……赤い顔をして郵便物をのみ込みます
- 7 ……漂白や殺菌に用いる白い粉
- 9 ……タコやイカが吐きます
- 10 ……銃のこと。モデル—
- 11 ……土用の丑(うし)の日よく食べられます
- 13 ……冷やし中華に添える黄色い薬味
- 15 ……水稲が育つ場所
- 16 ……雨や日光を遮るために差します
- 17 ……— 眼鏡、— 巻き
- 18 ……神社を巡って集めている人もいます
- 20 ……畳表にも使われる植物
- 21 ……目からぼろりと落ちることも

ヨコのカギ

- 1 ……夏の夜明けにラッパ形の花を咲かせます
- 2 ……元素記号はU。「鉄腕アトム」ではアトムの妹の名前になっています
- 3 ……誕生日が来ると一つ取ります
- 5 ……この全自動洗濯機のコース運転は、洗い→—→脱水と進みます
- 6 ……起業して巨万の—を得た
- 8 ……カメが日当たりのいい場所に出ています
- 12 ……「有りの実」と呼ばれることもあります
- 13 ……スチールやアルミに分けてリサイクル
- 14 ……北海道和種という馬の俗称
- 15 ……障子やふすまなどのこと
- 16 ……エジプトの首都
- 17 ……自動車を数えるときに使う言葉
- 19 ……義を見てせざるは—無きなり



5月号の答え・当選者 **A イ B チ C ジ D ク**

今回18名の応募の中から、抽選の結果次の3名の方々が
当選しました。おめでとうございます。

- ・当別町 国見 賢市さん
- ・ペンネーム 侑真丸さん
- ・徳島県 速水 京子さん

郵便はがき
〒061-0295
63 JA 石狩郡当別町
北いしかり 錦町53番地57
総務企画課行

- ①パズルのこたえ
- ②〒・住所・電話番号
- ③氏名
- ④年齢
- ⑤意見や要望、身近にあった出来事などの情報をお寄せ下さい。紹介させていただきます。

【応募方法】

- 氏名や住所を伏せたい場合は、その旨ご記入願います。
 - ファックス・Eメールによる応募も受付いたします。
- FAX : (0133)22-2615
Eメールアドレス : kanri03@ja-kitaishikari.or.jp

【締切日】

令和2年6月25日(木) 到着分まで

【賞品】

正解者の中から抽選で3名の方へ約2000円相当の当JA加工品の詰め合わせをさしあげます。



JAの予定表

6月	上旬	■ クールビズ実施 6月1日～10月2日
----	----	----------------------

この予定表は日程など都合により変更になる場合があります。

北海道地方の気温・降水量 3か月予報

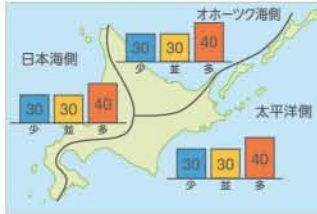
令和2年5月25日 札幌管区气象台

向こう3か月の予想

気温



降水量



月別の予想 6~8月

6月

高気圧と低気圧が交互に通る見込みです。平年と同様に天気は数日の周期で変わってでしょう。



平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	15.1	6.5
網走(オホーツク海側)	13.6	8.7
釧路(太平洋側)	10.2	8.1

7月

高気圧と低気圧が交互に通る見込みです。日本海側とオホーツク海側では、平年と同様に天気は数日の周期で変わってでしょう。太平洋側では、平年と同様に曇りの日が多い見込みです。



平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	13.0	8.0
網走(オホーツク海側)	13.2	9.9
釧路(太平洋側)	8.1	10.2

8月

高気圧に覆われる日や気圧の谷の影響を受ける日がある見込みです。平年と同様に天気は数日の周期で変わってでしょう。



平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	15.4	8.5
網走(オホーツク海側)	15.0	9.3
釧路(太平洋側)	10.9	9.5

(晴れ日数：日照率が40%以上の日数 降水日数：日降水量が1mm以上の日数)

理事会報告

〈第5回理事会〉

5月28日午後2時より、本所第1会議室にて開催されました。

I. 議事

議案第1号 総代選挙の実施について
議案第2号 総代選挙事務担当者の選任について

議案第3号 役員賠償責任保険の更新について

議案第4号 2020年度版ディスクロージャー誌について

議案第5号 不良債権先に係る根拠当権の一部解除について

議案第6号 組合と理事の契約について

議案第7号 ホクレントラック西当別事業所の当別事業所への移管について

II. 報告事項

報告事項(1) 各事業報告及び財務報告(令和2年4月末)・第1

四半期仮決算報告

コンプライアンス・プログラムに基づく取り組み状況について

報告事項(3) 職員定期昇給報告

報告事項(4) 組合員の加入・脱退について

報告事項(5) 内部監査報告について





【出席者】
小林 国之
 北海道大学大学院農学研究院准教授
柴田 倫宏
 JA北海道中央会専務理事
宮本 英靖
 JAピンネ代表理事組合長
佐藤 正昭
 JAこしみず代表理事組合長

出典：『北海協同組合通信2020新春特集号』
 「持続可能なJAの事業運営」北海道協同組合通信社

労働力確保や施設整備で支援

小林 農協の事業運営について、経営的な見通しはなかなか厳しいが、組合員と向き合い、結集力を高めることで事業を持続させていくという話があった。実際に農協で力を入れていく取り組みを紹介したい。

佐藤 大切なのは生産力をきちんと上げることだが、うちも農家戸数の減少に伴って1戸当たりの耕作面積が増えている。そうすると、手間がかかる野菜などが減り、だんだん畑作3品中心の経営に戻っていつてしまう。これでは輪作の面でもよくない。一番の問題である労働力不足に対応するため、3年前に農作業支援事業を立ち上げた。今は外国人技能実習生と日本人合わせて15人おり、ニーズに応じて労働力の不足している農家などが活用している。

ふたつめは耕畜連携で、うちは畜産が販売高の2割ほどしかないが、条件が悪い農地を吸収してもらったり、安定的に堆肥を調達する上でも、畜産振興は地域にとって重要な課題だ。そこを重点的にやろうというところで、酪農で数千ト規模の牛舎をつくる構想を立ててからもう5

年もたつ。畑作地帯だからなかなか場所がない。そのため、今は離農する酪農家の牛舎を農協が借り上げ、そこからスタートしようと考えている。まずは生産力を維持することと、地域から人を減らさないこと。そのためにどんな仕組みをつくるか。黙っていても衰退の道しかないが、いろいろなことをやってみれば自然と人は集まってくるものだ。

もうひとつは、国のスマート農業実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され、無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めていくことにより、それが総合事業の中で、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

宮本 われわれのところは農地の8割が水田であり、中心となる米の生産性を高め、それをいかに集荷して有利販売していくかが農協の使命と考えている。1戸当たりの経営面積は平均16畝と、離農に伴ってこの10年間で2倍になっている。その中で米の施設については、行政の支援も受けながら新十津川町と浦臼町に1カ所ずつ、1万トの米ばら貯蔵施設があるが、3つめの1万トクラスを半乾ばら施設で整備したいという構想を持っている。現状の施設規模ではだんだん足りなくなってきたおり、次の策を打たなければ組合員の規模拡大に対応できない。遊休農地はなく、これからは1戸当たりの面積は増えていくだ

また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフレイン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり、逆にわれわれの取り組みに行政が入っていたりなど、そこは相互に参画していかなければならないと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまったく関係がなくても、組織体をつくって行政と一緒にやっているし、そうすることによって、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

生産性を上げるために必要な経費

小林 農協としてやらなければいけないが増える一方で、経営の効率化も進めなければならぬ。これまで北海道の農協は、例えば生活店舗を外部化したり、人件費などの事業管理費を削減しながら、何とか経営の合理化を進めてきたと思うが、今後を考えると、事業の外出しもある程度終わり、人件費の削減も限界にきている。加えて国からは「働き方改革」が求められており、これからどう効率を上げていくのかというところも課題。実際問題としてこれ以上、人を減らすわけにはいかないだろう。

宮本 逆に増やさざるを得ないのが現状で、すでに米の調製施設などは、働き方改革に対応するため、2班から3班集体制に変更しており、青年部の皆さんに手伝わってもらって何とか人手を確保している状況だ。

加えて事業管理費も上がる。特に大きいのは管理部門のチェック機能で、すべてにおいてダブルチェックが必要、ひとりでは対応してはいけない、行動するときも2〜3人で動くようにとの監査指導が入っており、これによる人件費

の上昇が大きい。

佐藤 事業管理費は間違いなく上がる。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやる農協全体で抱えるコストは上がっていく。加えて一番困っていることは、地方にはなかなか良い人材が集まりにくくなっていること。大学と連携してインターシップをやりながら人材確保に取り組んでいるが、そこが難しくなってきた。女性職員もかつては8割が準職員だったが、もう正職員でなければ定着は望めない。社会環境の変化に合わせて、資格試験なども活用しながら、段階的に正職員にしていかなければだめだろう。

宮本 うちも準職で採用しても、初級の資格を取れば3年後には正職員の道を約束している。皆さん試験に真剣に取り組んでくれており、正職員になった後は管理部門以外も経験させるよう人事も合わせて対応している。

小林 事業管理費の上昇は避けられない状況だが、こしみずの農業支援事業などはまさに農家をサポートする素晴らしい取り組みだ。今後、部門としての収益性についてどう考えているのか。

佐藤 そこが問題だ。派遣先の農

家個々からはそれぞれいただが、支援事業はこれから先、農協の基幹的な事業になると思う。そこは将来的に営農指導の対価をどうするかということを含めて、考えていく必要がある。同時に、町の基幹産業を育てるためには行政の支援もいっただきたい。酪農の法人化の話も、町と農協が出資する形で、しっかりと経営管理しながら進めていきたいと考えている。そこで掛かるコストについても内部でしっかり議論していかなければならない。生産性を上げるために必要な経費だということ、組合員の皆さんと共有しなければできない話ではない。今こそ協同組合として、組合員にも意識変革を求めていかなければだめだろう。

小林 農協の仕事は農産物の販売など目に見える事業だけでなく、地域に関わるさまざまなことがある。それが経費でいうと事業管理費として出てくるわけだが、今後はどこかの段階で、手数料や賦課金のあり方を含め、農協の営農指導事業とは何かという話を整理して、個々の農協でどこまでやるのか、それをやるためにはどれだけコストがかかるのか、ひとつひとつ議論していくことも必要になってくるだろう。

宮本 実は、うちは2008年ま

で営農賦課金をもらっていないかった。旧新十津川農協は賦課金がかかったので、98年の3農協合併の折に、合併しても賦課金はもらわず、そのため営農指導にかかる資金は総合事業の中でやりくりしていたが、営農渉外課を設けたのをきっかけに賦課金をもらうことにした。水準は空知管内の平均で組合員1人当たり1万円、水田は10万円当たり200円で、6万円が上限。これについては組合員から大きな反対もなく理解いただくことができた。

佐藤 うちも賦課金はもらっているが、施設を建てる時に出資金はもらわずにやってきた。農協経営の中でしっかりと内部留保し、自分たちの努力でやるという方針だったから。ただし、これからはそうは言っていられない時期がくると思う。これから考えられるのは、手数料そのものを上げるのは無理だと思うが、コストとして掛かるものはいたどくという形だろう。

一方、もう一つばかりではなく、うちは事業分量配当で毎年約1億円を組合員に戻している。300戸強だから1戸平均30万円ほどだが、それを経営主の退職金として積んでいる。10年たてば300万円、20年たてば600万円になる。農家には

退職金制度がないので、農家の経営管理のひとつとして、そういう仕組みも考えておかなければならない。税金対策も同じで、相続や贈与税など総合的な税対策となるとあまり準備していない人も多く、農協がサポートしていかなければ。農家の経営を守るためにはそういう仕組みも必要だし、農協の経営にとっても重要になっている。

柴田 今回の事業基盤に関する検討に関しては、農水省も全国の農協に対し、営農指導を含めた経済事業を黒字化するよう指導しているが、最近では赤字だからすべてだめだというのではなく、農協が総合事業をやっている中で、全体としてコントロールできているのであれば問題ないのではないかと、という言い方に変わってきている。経済事業は黒字にしてほしいという本来の思いはありつつも、例えば都市型農協などであれば、黒字までいかなくても賦課金をもらうことで「きちんとコントロールできている」と言えるのなら、外からいろいろ言う必要はないのではないかと。当然、コントロールできていないところに対しては厳しい対応になるが、農水省内でも少し流れが変わってきたように感じる。われわれとしてもそれに沿って取り組ん

でいきたい。

その中で金融事業をめぐる環境が厳しいというのは共通した課題であり、この先も持続可能な経営基盤を確立する上で、それぞれの農協が自分たちの強みや弱みを考えて取り組んでいくということだと思ふ。奨励金など環境の変化に応じて各農協で毎年シミュレーションを繰り返しながら、中央会もそれを共有し、収支の改善見通しや安定的な収支を確保するためにはどうあるべきかなど、その農協に合わせたお手伝いをしてきたいと考えている。

ただし、この間、農協改革などを通じてさまざまなことがあったが、農協に対する社会の意識も変わりつつあるのではないかと。江藤農水大臣の就任あいさつでも、これだけ全国で災害が毎年ある中で、地域のJAのあり方については、本来の経済事業だけでなく、地域への貢献などをきちんと評価しなければだめだと発言していたし、併せて家族経営の位置づけをどうするのかという問題提起もしていた。時の大臣がああいう発言をしたのは重要なこと。潮目が変わってきたのではないかと感じている。

佐藤 農水省も農協改革の中で農協に対していろいろと厳しいことを

やってきたが、中身をよく調べてみると、逆に協同組合が地域でどういうことをやっていたのか、見えてきたのではないかと。私自身、自分たちが進んでいる道は間違いない、正しかったんだと改めて感じている。

小林 これからは「正しかった」ということをもっと声に出し、内外にわかりやすく伝えていくことが重要だろう。全国の農協でも組合員との対話として職員訪問などを実施しているところがあるが、ピンネの営農渉外課やこしみずの農作業支援事業などの取り組みは全国でも驚かれる事例だと思ふ。中央会と連携し、北海道からもぜひいろいろな形で発信していただきたい。小清水では農作業支援事業に人を呼ぶためラジオ番組などの媒体もどんどん活用して発信している。

佐藤 やるほうは大変だが、ラジオを聞いて実際に人が来てくれれば達成感があり、また頑張ろうとなる。その積み重ねが大事だと思う。

農作業支援事業に関して、町内で廃校になった高校の跡地を活用して拠点施設をつくらうと今動いているが、その構想を上げてきたのは職員。かなり大きな施設だし、ランニングコストもかかる。これは大変だと思ふが、一緒になってやっていく

と形ができてくる。やらなければ何も生まれませんが、やることによって何かが生まれる。衰退よりは何かすること。それを職員が自分たちで考えて提案してきたところに心を打たれた。総代会で反対されればできないが、農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることも大事だと思う。

柴田 職員の思いがそのような形で積み上がってくると、今度は理事者も組合員の皆さんに理解してもらおうと頑張る。そうしたひとつひとつの積み上げが、協同組合運動の原点という気がする。

事業間連携など結び付き柔軟に

小林 持続可能なJAのあり方というところで私が感じているのは、今は北海道に108JAがあり、これから少し合併が進む可能性はあると思ふが、例えば事業間連携など、JA同士がもっと有機的に結び付くことによって、コスト面では事業管理費を削減したり、販売面ではより機敏な対応を可能にするといったことも求められていくのではないかと。

佐藤 オホーツク管内は、14農協あり、うちを含めて合併はそれほど進んでいないが、これからは管内

14農協が連携し、共通の課題を持ち寄りながら、将来ビジョンをつくっていくことが大事だと思う。その中で事業間連携に関して言えば、うちにはオホーツク農協連がある。小さな農協は人材確保が大変なので、各農協ではできないような事業の中心を精査し、それに対応できる人材をオホーツク農協連に集め、いつでも相談できるような組織にしていきたいと考えている。全道的な課題には中央会が対応してくれるが、管内特有の悩みというのもある。農協の駆け込み寺ではないが、オホーツク農協連を核にして、単体の農協事業のことだけではなく、組織全体で地域を守り、共有のオホーツクブランドを大切に育てていくという、もっと広いところに目を向けていかなければだめだと思う。また、そうした相互的な取り組みを進めることによって、それを見ている組合員にも、協同組合やJAグループの大切さが自然と伝わっていくのではないかと考えている。

宮本 うちも事業連携に向けた新たな取り組みとして、中空知地域のJAたきかわ、JA新すながわ、ピンの3農協の間で選果施設の共同利用を検討してきた。青果物などの選果施設は各農協で持っているが、水

田の規模拡大に伴い、どこの農協も野菜の生産規模が小さくなってきている。そのため3農協で事業連携を組み合わせ、共通する品目の選果施設を共有できないかというのを5年前に提案し、最初に花きの集荷・選果施設で実現することができた。JA新すながわの花をうちの施設で選別し、産地もしっかり明記しながら出荷している。また、たまねぎはJA新すながわが広域の事業連携で中心的な役割を担っており、この部分でも何とか中空知3農協で事業連携が組めないかという提案をしている。このほか、アスパラ、いんげんなども、それぞれの農協で小規模な施設を持つているが、地域で連携が取れないかと提案している。時間はかかるかもしれないが、規模が縮小して施設を維持できなくなる前に、何とか2つ、3つの事業連携を形にしていきたいと思っている。組合員のためにも、ぜひ進めていきたい。

佐藤 施設をまとめるのは大変だ。オホーツクでもピンスフアクトリーをつくったが、あれは実現するまでに5年ぐらいかかった。管内のでん粉工場の再編も同じで、ようやくひとつ区切りがつくが、これは10年かかった。一度まとまれば行政などの支援も得られるが、やはりわ

が町、わが農協という思いがあるから時間がかかる。しかし、いよいよひどくなってからでは遅い。先の話をしていかなければ。

柴田 厳しくならないとまとまっていけないというのはまったくそのとおりで、ピンチをチャンスとして捉えないと、事業間連携などの話は出てこないと思う。例えば農協合併についても、今までのようにどんどん進めればいいとは思わないし、皆さんが考えた結果が単独での総合事業体だとすれば、その体制を維持していくためにできることは何か、各農協や地域で考える土壌が出来つつあるというのは、ある意味チャンスだと感じる。その中には、いろいろな事業間連携もあれば、施設の効率利用もある。それらの範囲でやるのか。地域や事業内容によって、オホーツクのような地区単位でやるところもあれば、中空知のような農協単位でやれるものもある。そういう皆さんの協議の場面に、われわれ中央会やホクレン、信連など連合会が入りながら、JAグループの役割を北海道全体で考え直し、トータルコストを圧縮しているよう、中央会としてもできる限りのことをしていきたい。

また、全国的に持続可能な事業運

営のあり方ということで出てきているのは、金融店舗やATMの集約化などを通じて浮いた人員を対話型の業務に回すというのが大きな柱になっている。そう考えると、ピンの営農渉外課などはまさにそれだし、こしみずの農作業支援事業を含め、全国の動きを先取りした取り組みが道内で動いていると言える。北海道からこうした事例を積み上げ、全国に発信していく必要があるだろう。

小林 これまで組織基盤の強化については、最初に合併目標を掲げ、そこに向かって北海道もやってきたが、今は各JAの考え方を最優先し、単独でいくのであれば支援していきましようというスタンスに変わっている。そこをこれからも大事にしながら、農協のあり方をもう少し広い視野から柔軟に考えていければ、JAというのは十分に持続可能な存在であり、再評価されてきている部分もある。これまでやってきたことに自信を持って取り組みつつ、まずは組合員や地域の人たちに理解してもらいながら、外にも発信していただきたい。今日はありがとうございました。（おわり）

北海道地域農業研究所だより

一般社団法人 北海道地域農業研究所

「農事組合だより」を知っていますか？

改名150年を記念して『北海道現代史』の編纂が始まっている。第二次大戦後から2000年までが対象期間であり、私は産業・経済編の農業を担当している。資料編をまず作るということで、いろいろな資料を物色しているが、前から気になっていた『農事組合だより』という雑誌を編（ひと）いている。

北海道の農業関連雑誌は、現在では『ニューカントリー』、『農家の友』、『デーリーマン』など数少なくなっているが、以前には『北方農業』や『酪農ジャーナル』など他県と比べてユニークな雑誌がたくさんあった。その中で、『農事組合だより』は1957年（昭和32年）に創刊されて、2000年頃まで発刊されていた息の長い雑誌であった。当初は、道庁の農業改良課により1956年に『北海道経営だより』として刊行され、翌年に北海道農業自立推進協議会が出版元となった。

この時期は北海道農業も頻発する冷害に脅かされており、当時の農政としては新農村建設運動に取り組むなど、一時期GHQによって活動を制限された部落を新しい拠点として村づくりを始め

ようとしていた。この雑誌は「部落に一冊」配布することから出発したのである。1961年（昭和36年）の農業基本法の制定により、近代化農政が開始され、紙面の内容も部落生産活動、村づくり活動、人づくり家づくり活動から農業近代化、共同化、法人化へと領域を変化させていく。さらに、1980年代には営農集団に関する記事が増え

てくる。そのあとは、1959年（昭和34年）から開始され、息長く続き、同窓会組織までできた移動村づくり大学に関する記事、1968年に設立された北海道農業法人青色申告会関連の記事などが継続的に掲載されている。

現在の農家戸数の異次元ともいえる減少のなかで、地域農業を存続・維持させるためには、北海道で長年培われてきた集落づくりや法人化手法を振り返ることは大きな意義を持つであろう。実は北海道立図書館には『農事組合だより』は全体の40%しか収蔵されていない。所在をご存じの方がいらっしゃったら、連絡をお願いしたい。

（研究所長 坂下 明彦）

自己紹介

4月に当研究所に着任しました近藤好弘と申します。昭和58年にホクレンに入会し、これまで酪農部門での仕事が長く、直近は農業総合研究所に勤務しておりました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

ご案内の通り、新型コロナの影響であらゆる社会生活、経済活動が制限されるなか、農業に対する影響も甚大なものとなっています。

農業は自然相手、生き物相手ですから、販売環境や労働環境が大きく急激に変わろうとも、作業スケジュールや生産量を変えることはできず、生

産者の方々が大変なご苦勞をされていることを考えると、本当に頭が下がります。

何が起こるか分からないからこそ、世の中、いろんな意味でのセーフティネットが極めて重要であります。国は、特に医療体制や食料の生産に関わるセーフティネットについて、たとえ活用頻度が少ないなどの非効率な面があったとしても、生命に関わる対策として、決して削減してはいけな

いものだと、改めて痛感している次第であります。

（参与 近藤 好弘）

発行：一般社団法人 北海道地域農業研究所

電話番号 (011) 757-0022

ホームページアドレス <http://www.chiikinouken.or.jp/>

閲覧可能書誌 『地域と農業』・『地域農業研究年報』・研究叢書・学術叢書・研究報告書

JAのお墓

お墓に関するすべての疑問
ご相談ください



ご成約の方に
風が吹いても
ろうソクの火が消えない
防風灯
無料キャンペーン



大切な方とのお別れをお手伝いいたします

葬儀もお任せください



ご身内だけの家族葬から一般葬まで
宗派を問わず承ります

24時間お気軽にご相談ください
事前相談、御見積お受けいたします

北石狩農業協同組合
TEL:0133(22)2000

24時間体制

日頃の生活習慣

あなたは心配ないですか？

様々な生活習慣が原因となり、
発症や進行に関与する病気を
生活習慣病といいます。



ストレス



飲酒

喫煙

主な生活習慣病とその患者数

糖尿病* (強く疑われる者)	約1,000万人	高血圧性疾患	993.7万人
がん (悪性新生物(腫瘍))	178.2万人	心疾患 (高血圧性のものを除く)	173.2万人
肝硬変 (アルコール性のものを除く)	5.4万人	脳血管疾患	111.5万人
		慢性じん臓病	39.3万人
		慢性すい炎	3.1万人

厚生労働省「平成29年 患者調査」 * 糖尿病のみ厚生労働省「平成28年 国民健康栄養調査」(20歳以上の推計人数)

主な生活習慣病にかかる費用の目安

●糖尿病にかかる費用の例 受診と経口薬(1日1種類)+インスリン療法(1日4回)+血糖自己測定(月60回以上)をしている患者さんの場合(通院は月1回)

入院・手術等の費用 約51万円 A	+	継続的な投薬等の費用 約14万円 B	+	その他の費用 (通院タクシー代) 約3万円 C	=	1年間でかかる費用 約69万円 (A+B+C)	10年間でかかる費用 約229万円 A+(B+C)×年数	20年間でかかる費用 約407万円	30年間でかかる費用 約582万円
-------------------------	---	--------------------------	---	----------------------------------	---	-------------------------------	------------------------------------	----------------------	----------------------

治療にかかる費用だけでなく、
今までと同じように働けなくなった場合の
収入減少も...

※入院・手術等の費用は1年目の金額のみに含まれています。※高額療養費制度は考慮していません。※千円単位切り捨てて算出。

〈その他の生活習慣病にかかる費用の目安〉

	がん (悪性新生物)	心疾患 (高血圧性のものを除く)	脳血管疾患	肝硬変	慢性じん不全	慢性すい炎
1年間	約56万円	約60万円	約145万円	約55万円	約95万円	約42万円
10年間	約188万円	約135万円	約213万円	約131万円	約235万円	約120万円
20年間	約334万円	約218万円	約288万円	約215万円	約391万円	約207万円
30年間	約480万円	約301万円	約363万円	約300万円	約547万円	約295万円

※糖尿病にかかる費用の例と同様の式により算出

<入院・手術等の費用について> 厚生労働省「平成29年 患者調査」、厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」、厚生労働省「中央社会保険医療協議会第401回資料 主な測定療養に係る報告状況」、厚生労働省ホームページ2016年3月23日付トピックスをもとにJA共済連試算、1日あたりの差額ベッド代:6,188円、1日あたりの食事代(標準負担額):1,380円
<継続的な投薬等の費用について> がん(悪性新生物)・心疾患(高血圧性のものを除く)・脳血管疾患・肝硬変・慢性すい炎:厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」をもとにJA共済連試算、糖尿病:国立国際医療研究センター糖尿病情報センター「糖尿病とお金のおはなし」より(受診と経口薬(1日1種類)+インスリン療法(1日4回)+血糖自己測定(月60回以上)の患者さんの場合の例より1か月あたりの自己負担金(3割)11,820円)をもとにJA共済連試算、慢性じん不全:厚生労働省「第43回社会保険審議会医療保険部会(平成22年12月2日)資料」高血圧性疾患(特定疾病)に係る高額治療費の特例より自己負担限度額10,000円をもとにJA共済連試算
<その他の費用について> 月に1回の通院のための交通費として、1回あたり往復3,000円(片道1,500円)でJA共済連が設定
※千円単位切り捨てて算出

生活習慣病の併発例



生活習慣病は身近なリスクですが、いざかかってしまうとなかなか完治せず、併発の可能性もある病気のため、経済的負担が大きくなりがちです。

●生活習慣病の併発例

〈例えば〉

外食が重なり
休日も運動不足
気味に



栄養バランスの乱れ、
運動不足、肥満



糖尿病を
発症

動脈硬化
により



併発
脳卒中を発症

併発
急性心筋梗塞を
発症

そんな生活習慣病に備える保障が登場しました! 次のページへ

JAの特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

NEW 身近なリスクに そなエール

特定重度疾病共済

ご契約例

- 加入年齢:30歳
 - 共済金額:300万円
 - 共済期間:80歳満了
- 各疾病区分のお支払事由に該当した場合、特定重度疾病共済金を一時金として各疾病区分につき1回ずつお受取りいただけます。(最大4回)

各疾病区分のお支払事由に該当したとき
特定重度疾病共済金として

300万円 (最大4回)

- この共済は、死亡時における保障はありません。
- 特定重度疾病共済金を4回お支払いした場合には、ご契約は消滅します。

30歳
ご加入

80歳
満了

三大疾病をはじめとした重い生活習慣病に備える共済です。

ポイント①

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、
三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、
さらには「その他の生活習慣病」まで、**幅広く保障**します。

① がん

- ・悪性新生物
- ・上皮内新生物
- ・脳腫瘍

② 心・血管疾患

- ・急性心筋梗塞
(急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞)
- ・急性心筋梗塞以外の心・血管疾患
(狭心症、不整脈、高血圧性心疾患*、大動脈瘤および解離など)

③ 脳血管疾患

- ・脳卒中
(くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞)
- ・脳卒中以外の脳血管疾患
(脳動脈瘤、もやもや病、高血圧性脳症など)

④ その他の生活習慣病

- ・糖尿病
- ・肝硬変
- ・慢性じん不全
- ・慢性すい炎

*特定重度疾病共済の支払対象である「心・血管疾患」には「高血圧性心疾患」「高血圧性心臓病」といった高血圧に起因する心・血管疾患が含まれますが、単なる「高血圧症」は支払対象とはなりません。

ポイント②

①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病
の4つの区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、
最大で4回共済金をお受取りになれます。



*がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。なお、がん以外にかかる疾病区分および共済金の払込免除についてはご契約日から保障します。

ポイント③

まとまった一時金で受け取れるため、治療費や収入減少など、
継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。

初期費用

- ・入院費用、手術費用
- ・入院、手術以外の一時的な出費
(テレビカード代、着替えのクリーニング代等)



退院後にかかる費用

- ・通院費用
- ・投薬費用
- ・リハビリ費用



その他の費用

- ・収入減少への補てん
- ・家族等によるお見舞いや付添いにかかる費用
- ・快気祝い



この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA北いしかり

本店 ☎0133-23-2563
西当別支店 ☎0133-26-2111
厚田支店 ☎0133-77-2311

【20010011049】

週2日
土日のみ
もOK!

Wワーク
の方も
活躍中!

パートで農業 はじめませんか?

1日4時間
からでも
歓迎

家事・育児
の合間
でも!

時間帯は
相談
できます



[お仕事] 花卉の選別・球根定植作業のアルバイト募集中!

[期間] 6月15日～10月20日頃まで(作物の生育状況による)

[給与] 時給900円～(求人により異なる)

[待遇] 交通費要相談、労災

[勤務先] 当別・西当別・厚田・浜益 ※働くエリアは選べます

[応募] 電話の上、簡易面談を行います。

履歴書は不要。専用の記入シートをご用意してます。

[時間] 8:00～12:00、9:00～17:00など

※他にも多数求人がありますのでお気軽にお問い合わせください

問い合わせ先 北石狩農業協同組合 営農販売部 営農企画課 小野・三浦
TEL:0133-23-2552 FAX:0133-22-0711

6

JUN

2020

No.254

発行 北石狩農業協同組合
編集 企画管理部 企画管理課
住所 〒061-0295 石狩郡当別町錦町53番地57
電話 0133-23-2530
ホームページアドレス <http://www.ja-kitaishikari.or.jp>
Eメールアドレス kanri03@ja-kitaishikari.or.jp

KITA
ISHIKARI
PUBLICATION